

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
岐阜県	郡上市	平成18年度 (平成27年度)
振興山村名	<旧八幡町の一部> 相生村 川合村 口明方村 西川村 西和良村	
指定番号	第574号	
振興山村名	<旧大和町> 山田村 弥富村 西川村	
指定番号	第239号	
振興山村名	<旧白鳥町の一部> 牛道村 北濃村 石徹白村	
指定番号	第796号	
振興山村名	<旧高鷲村> 高鷲村	
指定番号	第389号	
振興山村名	<旧美並村> 下川村 嵩田村	
指定番号	第38号	
振興山村名	<旧明宝村> 奥明方村	
指定番号	第797号	
振興山村名	<旧和良村> 和良村	
指定番号	第120号	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

郡上市（以下、「本市」という。）は、岐阜県のほぼ中央に位置し、東部は下呂市に接し、北部は高山市に、西部は関市、福井県大野市に、南部は美濃市、関市に接しており、面積は、1,030.75 km²（岐阜県の面積の約10%）である。

地勢としては、最低海拔地の美並町木尾が110m、最高海拔地の白鳥町銚子ヶ峰が1,810mと高低差が大きく、長良川源流部にあたる高鷲町の大日山麓一帯には「ひるがの高原」、「上野高原」が、明宝水沢上一帯には「めいほう高原」が広がっており、雄大な自然に囲まれたロケーションとなっている。さらに長良川をはじめとして、和良川、石徹白川など一級河川が24本あり、山林の高い水源かん養能力によって、美しく豊かな水に恵まれている。

また、地形は典型的な山間地形となっており、約9割を森林が占め、林野面積は92,428ha（平成22年農林業センサス）、耕地は河川沿いの河岸段丘上の狭い土地に散在し、面積は1,739ha（平成22年農林業センサス）となっている。

(2) 気候

本市は太平洋からも日本海からも離れた内陸にあり、北端を位山分水嶺が走っていることから、気候分類的にはやや表日本型の傾向にある。また、南北の距離が約52kmあり、北部では2m以上の積雪があるのに対し、南部ではほとんど降雪がないといった特徴がある。

過去5年間の年間の平均気温と平均降水量を見ると、北部の白鳥町長滝地区の平均気温は11.5℃、南部の八幡町では12.7℃となっており、北部は標高が高く、冬季の寒さが厳しい環境となっている。また、年間平均降水量は白鳥町長滝地区で3,231mm、南部の八幡町で2,950mmとなっており、北部を中心に3,000mmを超える多雨・多雪気候となっている。このことから市域の南北では、大きく気候が異なっている。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、平成22年国勢調査結果によれば44,491人であり、前回調査の平成17年の数値に対し、3,004人(6.3%)の減少となっている。振興山村(以下、「本地域」という。)でも平成17年に対して2,294人(6.4%)の減少となっており、同じく人口減少が進行している。この要因としては、少子化や若者の都市への流出によるものと思われる。

本地域では人口減少によって労働力不足や地域の担い手不足による地域活力の低下、山林や農地の管理機能の低下が懸念されている。

年齢階層別人口の動向 (単位：人、%)

年度	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H7	38,063 (100%)	6,585 (17.3%)	5,050 (13.3%)	7,100 (18.7%)	10,399 (27.3%)	8,929 (23.4%)
H12	37,187 (100%)	5,918 (15.9%)	4,886 (13.1%)	6,248 (16.8%)	9,878 (26.6%)	10,257 (27.6%)
H17	35,906 (100%)	5,111 (14.2%)	4,332 (12.1%)	5,888 (16.4%)	9,822 (27.4%)	10,753 (29.9%)
H22	33,612 (100%)	4,453 (13.2%)	3,474 (10.3%)	5,339 (15.9%)	9,654 (28.7%)	10,690 (31.8%)

出典：国勢調査 H22年の人口総数には年齢不詳が含まれているため、各年齢層の合計と一致しない
表中の()内の数値は、総数に対する各年齢層人数の構成比

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	郡上市					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H7	50,809 (100%)	8,795 (17.3%)	6,844 (13.5%)	9,522 (18.7%)	13,968 (27.5%)	11,680 (23.0%)
H12	49,377 (100%)	7,808 (15.8%)	6,662 (13.5%)	8,322 (16.8%)	13,170 (26.7%)	13,415 (27.2%)
H17	47,495 (100%)	6,752 (14.2%)	5,741 (12.1%)	7,821 (16.4%)	12,945 (27.3%)	14,236 (30.0%)
H22	44,491 (100%)	5,818 (13.3%)	4,604 (10.3%)	7,069 (15.9%)	12,681 (28.5%)	14,315 (32.2%)

出典：国勢調査 H22年の人口総数には年齢不詳が含まれているため、各年齢層の合計と一致しない
表中の()内の数値は、総数に対する各年齢層人数の構成比

(2) 産業構造の動向

平成22年国勢調査の本市における産業就業別人口は、第一次産業6.7%、第二次産業33.7%、第三次産業58.6%となっている。そのうち本地域では、第一次産業7.9%、第二次産業35.1%、第三次産業55.9%となっており、本市と比較して、第一次・二次産業の割合が高くなっている。

第一次産業では若者の都市への流出、農林業従事者の高齢化により生産活動の停滞が進んだ結果、就業者が減少し、第二次産業、第三次産業の就業者が増加した。しかしバブル崩壊以降の景気低迷により、第二次産業の就業者の減少も見られる。

本市の第一次産業の農業経営は、耕地面積が狭いため零細な経営がほとんどである。農業生産物として、米、トマト、大根、ほうれん草、菌床椎茸、乳製品、肉用牛等が生産され、また、市域の約9割を占める森林のうち、人工林からはスギ、ヒノキが優良な郡上市産材として産出されている。第二次産業では機械部品製造業や木工製品製造業等に加え、食品加工業において地域の特性を生かした特産品を生産している。第三次産業では寒冷な気候を利用したウィンタースポーツ、豊富な自然を活かした自然体験などの交流型産業等、観光業が盛んである。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村				郡上市			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H7	19,622 (100%)	2,151 (11.0%)	9,089 (46.3%)	8,372 (42.7%)	26,392 (100%)	2,421 (9.2%)	11,752 (44.5%)	12,209 (46.3%)
H12	17,998 (100%)	1,380 (7.7%)	7,687 (42.7%)	8,928 (49.6%)	24,086 (100%)	1,495 (6.2%)	9,963 (41.4%)	12,624 (52.4%)
H17	17,418 (100%)	1,296 (7.4%)	6,733 (38.7%)	9,359 (53.7%)	23,161 (100%)	1,383 (6.0%)	8,603 (37.1%)	13,116 (56.6%)
H22	16,204 (100%)	1,295 (7.9%)	5,696 (35.1%)	9,060 (55.9%)	21,551 (100%)	1,440 (6.7%)	7,267 (33.7%)	12,621 (58.6%)

出典：国勢調査 就業者の全体人数には分類不能人数が含まれるため、各産業人数の合計と一致しない。
表中の()内の数値は、全体人数に対する各産業人数の構成費比。また就業者の全体人数には分類不能人数が含まれるため、比率の合計が100%とならない。

産業別生産額の動向 (単位：百万円、%)

年度	郡上市			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H7	187,900 (100%)	7,114 (3.8%)	87,499 (46.6%)	93,287 (49.6%)
H12	176,991 (100%)	5,902 (3.3%)	69,680 (39.4%)	101,409 (57.3%)
H17	161,578 (100%)	4,293 (2.7%)	54,750 (33.9%)	102,535 (63.5%)
H22	141,540 (100%)	3,784 (2.7%)	40,950 (28.9%)	96,806 (68.4%)

出典：岐阜県市町村民経済計算

表中の()内の数値は、全体生産額に対する各産業生産額の構成費
振興山村の産業別調査額の調査数値なし

(3) 土地利用の状況

本市の約9割は、森林であり、そのうちスギやヒノキなどの人工林は55%を占めている。
また、耕地は河川の河岸段丘上の狭い土地に水田や畑地が散在している。

土地利用の状況 (単位：ha)

年度	振興山村						
	総土地 面積	耕地面積				林野面積	
		田	畑	樹園地	その他		
H12	—	1,699	1,196	320	37	146	91,096
H17	—	1,608	1,076	295	29	208	91,053
H22	—	1,628	1,053	271	34	270	90,793

出典：振興山村の総土地面積は調査数値なし

耕地面積 農林業センサス

林野面積 農林業センサス

(単位：ha)

年度	郡上市						
	総土地 面積	耕地面積				林野面積	
		田	畑	樹園地	その他		
H12	103,079	1,840	1,327	329	38	146	92,736
H17	103,079	1,731	1,190	304	30	207	92,692
H22	103,079	1,739	1,154	277	34	274	92,428

出典：総土地面積 全国都道府県市区町村別面積調

耕地面積 農林業センサス

林野面積 農林業センサス

(4) 財政の状況

本市の財政を見ると、歳入において地方交付税並びに国県補助金、地方債等の依存財源に占める割合が高く、自主財源が極めて乏しい状況となっている。その依存財源である普通交付税については、合併10年を経過し段階的縮減の時期を迎えており、今後さらに厳しい状況が想定される。

また、合併後新市建設計画に基づき「合併特例債」等を活用してハード整備を進めてきたが、平成18年度決算において「実質公債費比率」が18%を超えたため、起債協議制度に移行後において起債許可団体となり、平成19年度に「公債費負担適正化計画」を策定した。この計画により繰上償還を進めるとともに臨時財政特例債を除く新規起債発行額に限度額を定めながら計画的に財政運営を行ってきた結果、平成25年度決算ではこの比率が16.8%となり、起債許可団体から脱却し同意団体へと移行した。今後は、「中期財政計画」に基づき公債費負担の管理を計画的に進め、また、特別会計への繰出金を圧縮するため、下水道事業をはじめとした公営企業の経営健全化を図り、歳入の確保及び経費削減を進める。

市町村財政の状況（郡上市）

（単位：千円、％）

区 分	平成17年度	平成22年度
歳入総額 A	33,607,474	31,263,144
一般財源	18,752,104	19,929,001
国庫支出金	1,979,165	3,072,379
県支出金	2,351,169	1,592,373
地方債	6,181,700	3,874,900
その他	4,343,336	2,794,491
歳出総額 B	32,459,780	30,264,395
義務的経費	12,572,273	13,531,318
投資的経費	8,781,344	5,676,445
（うち普通建設事業）	(8,106,362)	(5,518,307)
その他	11,106,163	11,056,632
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,147,694	998,749
翌年度へ繰越すべき財源 D	97,377	107,305
実質収支 C-D	1,050,317	891,444
財政力指数	0.34	0.34
公債費負担比率	25.0	25.9
実質公債費比率	14.7	21.1
起債制限比率	11.3	—
経常収支比率	86.7	85.0
地方債現在高	54,333,483	47,171,554

出典：17年度及び22年度の地方財政状況調査

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本市は平成 16 年 3 月 1 日、旧郡上郡 7 町村（八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村）の合併により郡上市となった。

本市では旧町村の山村振興計画を引き継ぎながら、平成 18 年度に山村振興計画を策定し、これまでに農道や林道の整備、農林業経営の合理化、文教施設の整備、鳥獣被害防止等の各種施策を講じ、平成 18 年度から 26 年度までの事業実績として約 264 億円となっている。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、農林業の近代化と生産性の向上と市中心部との生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、都市からの交流人口の増加も見られ、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として本地域の人口の減少に歯止めがかからず、少子化・高齢化の進行による地域の担い手不足などの問題が深刻化している。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

全国的な人口減少の中、本地域においては若者の都市への流出による人口減少と、急激な少子化・高齢化によって担い手不足が深刻化しており、農地や山林の荒廃が進み農林業への影響が大きくなっている。

経済情勢の判断として本市の雇用情勢を見ると、リーマンショック以降有効求人倍率は徐々に上昇し、平成 26 年度の本市の有効求人倍率は 1.10 となっており、雇用情勢は徐々に回復している。

また、本市では大規模な木材加工業者の製材工場が稼働し始めるなど、森林資源を活用する体制が整いつつある。そのほか、高速道路などの交通網の整備により、観光を目的とした国内外の旅行客の増加、地域資源を活用した自然体験による交流など、今後観光産業での雇用の拡大が期待されている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷が続いていることから、林業従事者の減少や生産意欲の低下により、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。また、本地域の農用地は耕地面積が狭いために生産性が低く、加えて有害鳥獣被害が多く発生する山間地であるため、農業者の高齢化や生産意欲の低下により耕作放棄地が増えている。

森林、農用地が有する国土保全機能を十分に発揮するためには、農用地の集積や集約化による管理の低コスト化、森林では効率的かつ安定的な森林経営の基盤づくりを推進し、農林産物等の利活用と併せた保全活動等の担い手不足を解消する持続可能な仕組みづくりが必要となっている。

4. 山村における新たな課題

本地域では人口減少や少子化・高齢化の進行により、地域の担い手不足によるコミュニティの維持が困難となる中、自然災害への不安、地域経済の低迷による地元商店の減少など、地域の安心・安全な暮らしが脅かされている。

地域の人材、労働力不足を解消するためには引き続き産業基盤の整備を図るとともに、安定的に雇用を確保できる企業の誘致に加えて、新規の就農者の確保・育成、地域資源を活用した商品開発・生産、販売促進が必要である。このほか、都市部との交流による観光の振興や、移住・定住の促進が本地域の活性化に不可欠となっている。

本地域の一部は地理的にへき地であるため医師の確保が難しく、医療施設が少ないことから巡回診療を行っている。また、高齢者の増加に伴う介護の重要性が高まっており、適正な医療・介護サービスの確保が必要となっている。

このほか、本地域と本市の中心部との間には路線バスや自主運行バスが運行されており、高齢者等の交通弱者の重要な移動手段となっている。交通弱者の安心・安全な生活を守るため生活交通の確保が必要となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、岐阜県中央部の山間部に位置し、県庁所在地までは車で最低でも1時間以上かかるなど地理的条件に恵まれていない。また、耕地面積が狭く農業の生産性が低いことや、平地が少ないため大規模な製造業などの企業立地が難しく、加えて地形による地域内移動の条件も不利である。

これらが要因となり本地域内での安定した雇用機会は少ないことから、若者の都市部への流出が続き、山村社会の維持が困難となっている。特に本地域において重要な産業である農林業は、担い手不足による高齢化が深刻化しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土保全、水源かん養、自然環境・景観の保全、伝統文化の継承といった山村が有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域には特色ある農産物や、豊かな森林や長良川に代表される清流等の自然、地域に受け継がれる多彩な伝統文化などの資源を有している。また、名古屋エリア・北陸エリアの中間に位置しており、東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道の整備に伴い、両エリアから本地域へのアクセスの利便性が向上し、交流人口も増加しつつある。

地方創生において本地域の振興を図るためには、農用地の保全や森林が持つ多面的機能の維持向上と森林資源を活かした地域の活性化を進め、地域が保有する資源や潜在力を活かした産業及び観光産業の振興と安定した雇用の創出、担い手確保のための移住・定住を促進し、活力ある山村の形成を目指すものとする。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

森林・農用地等の保全を図りながら、本地域が保有する地域資源を最大限に有効活用し、都市住民との交流活動を進め、観光と農林業を合わせた地域づくりを進める。

本地域の振興の方針を踏まえ、以下のことを推進する。

- ①農林業の生産性を向上させるため、農林道整備や生産基盤の整備及び経営近代化施設の整備や有害鳥獣被害対策
- ②農林業や地域の担い手の育成

- ③都市との交流や、観光振興の促進
- ④教育環境の整備
- ⑤高齢者介護サービスの充実
- ⑥地域での快適でゆとりのある生活環境のための基盤づくり

IV. 振興施策

1. 振興施策

(2) 情報通信施策

- ・ 本地域においては、ブロードバンド化による情報通信設備は整備されているが、機器の進歩により都市部では次世代の超高速情報通信（光化）の普及が進んでいる。本地域では超高速情報通信（光化）インフラの整備が進んでいないことから地域間の格差が生じている。また、通信設備の更新時期を迎えることから、超高速化と合わせた設備の更新を進める。
- ・ 移住・定住化の促進の観点からも、都市部との交流やテレワークなどのライフスタイルの多様化に即した情報通信環境の整備が必要である。

(3) 産業基盤施策

- ・ 農業経営の合理化と生産性の向上を図るため、農道、農業用水路及びほ場整備等の生産基盤整備を推進する。
- ・ 森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展を図るため、基幹的な林道、その他の林道の整備及び森林整備を推進する。
- ・ 地域資源を活用した六次産業化の振興や特産物の開発によって、新たな雇用を創出する。

(4) 経営近代化施策

- ・ 農林業の生産性向上と経営の合理化を図るために、農林業生産施設及び体制の整備を促進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、特色ある地域農林水産物の加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取り組みや、地場農林水産物を活用する農林水産物等販売業の活性化を図る。
- ・ 地域資源の有効活用として、豊富な森林・水資源を活用した木質バイオマス利用施設や小水力発電施設の整備を行う。

(6) 文教施策

- ・ 地域の子育て環境の向上や学校教育の充実を図り、良好な学習環境を確保するため、小・中学校施設の改修等の整備を推進する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・ 快適な生活環境の充実を図るため、簡易水道施設、汚水処理施設の整備を推進する。

- ・安心・安全な生活を確保するため、自主防災組織等の消防体制の充実とともに、耐震性防火水槽及び小型動力ポンプ積載車等の消防施設の整備を図る。
- ・人口減少により空き家が増加していることから、空き家を活用した移住・定住者への住宅の供給を推進する。

(8) 高齢者福祉施策

- ・高齢者の増加に対応した介護サービスを確保するため、介護施設の整備及び介護サービスを供給する包括的支援体制の充実を図る。

(12) 森林、農用地等の保全施策

- ・農用地の保全を図るため、農業用水改修・土地改良・ため池整備等の事業を推進する。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ・農作物に被害を与える有害鳥獣を防ぐため、集落周辺の森林整備や農地周辺環境の整備、適正な個体数管理等による継続的な被害防止対策の実施に向けた体制を確立するとともに、鳥獣害防護柵を設置する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地総合整備計画（平成31年度まで）を平成26年度に策定し、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域自立促進計画（平成32年度まで）は平成27年度に策定する。

このため、振興施策の実施にあたっては、郡上市総合計画の基本構想、辺地総合整備計画及び過疎地域自立促進計画の基本方針、郡上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の基本目標の趣旨を踏まえ、各種施策を推進する。

さらに、本地域を南北に流れる長良川沿いは奥長良川県立自然公園に、北部の一部では白山国立公園にそれぞれ指定されていることから、自然環境の保全と周囲の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。